

成田市都市公園条例新旧対照表

(施行日：令和元年10月1日)

旧				新			
別表第1				別表第1			
その1 公園内行為及び公園施設設置等使用料				その1 公園内行為及び公園施設設置等使用料			
区分		単位	金額	区分		単位	金額
物品販売		1平方メートルにつき 1日	38円	物品販売		1平方メートルにつき 1日	39円
		1人につき1日	324円			1人につき1日	330円
業として行う写真撮 影	常時	写真機1台につき1月	3,240円	業として行う写真撮 影	常時	写真機1台につき1月	3,300円
	臨時	写真機1台につき1日	324円		臨時	写真機1台につき1日	330円
業として行う映画等の撮影		1回2時間以内	3,240円	業として行う映画等の撮影		1回2時間以内	3,300円
競技会，展示会，集会その他これらに 類する催し		1平方メートルにつき 1日	3円	競技会，展示会，集会その他これらに 類する催し		1平方メートルにつき 1日	3円
興業		1平方メートルにつき 1日	15円	興業		1平方メートルにつき 1日	15円
公園施設の設置		その都度市長が別に定める額		公園施設の設置		その都度市長が別に定める額	
公園施設の管理		その都度市長が別に定める額		公園施設の管理		その都度市長が別に定める額	